

## 「指宿市の男女共同参画基本計画の策定に向けた提言書」

平成19年 8月29日

指宿市長 田原迫要 殿

指宿市男女共同参画推進懇話会  
会長 深田 久美子

### 指宿市の男女共同参画基本計画策定に向けた提言について

指宿市男女共同参画推進懇話会では、市の男女共同参画社会の実現に向けた指針となる基本計画の策定に対する提言を行うために調査・研究を進めてきました。

市民意識調査の分析やグループインタビューの実施によって、市民の皆さんが日頃から感じておられることや暮らしの実態を把握することに努めました。

これらの結果をふまえて、指宿市の男女共同参画基本計画の基本的な事項と同計画に盛り込むべき9つの重点項目を提言します。

私たちのまちが、多様な立場を生きている私たち一人ひとりにとって暮らしやすい魅力あるまちであるためには、人権の尊重を基盤とする男女共同参画社会の実現に向けた取り組みが大きな鍵を握っています。

この提言が男女共同参画基本計画の策定に十分反映され、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みが推進されることを期待します。

### 重点項目

- 1) 子どもたちの男女平等意識を育む～他者との違いを認め合う意識の醸成～
- 2) 互いを認め合い、支え合える地域社会へ
- 3) 誰もが、自分の意思で生活の調和を図り、いきいきと暮らせるように
- 4) 方針決定の場に、多様な人材が参画しやすい環境づくり
- 5) DVや児童虐待の対応体制を整える
- 6) 多様な保育ニーズに対応できる子育て支援の推進
- 7) 誰もが個性と能力を發揮できる働く環境をととのえる
- 8) さまざまな人への男女共同参画社会についての啓発と情報提供
- 9) 市民とともに男女共同参画社会の実現を目指す

## 提 言 要 旨

### 1 子どもたちの男女平等意識を育む～他者との違いを認め合う意識の醸成～

子どもたちが自他共に尊重できる意識を育むために、子どもたちの人権に配慮した学校運営が必要です。子どもたちの性別による身体的な違いにも人権として十分に配慮しながら、従来の性別による区別などの慣例を見直すことが必要です。

個人の多様な生き方の選択は尊重されるものですが、教育においては、経済的・精神的・生活的自立は女性にも男性にも重要である、という枠組みで働きかけることが必要です。

### 2 互いを認め合い、支え合える地域社会へ

性別や年齢ばかりでなく、「地の人」「よそ者」と区別するような雰囲気を見直し、多様なあり方を認め合う人権意識の醸成が必要です。

地域の課題解決に個々の「地域に役立ちたい」という気持ちが生かされ、多様な主体が参画できるように、課題解決の具体的な方法を学ぶ機会を設けるなどの参画を支援する環境づくりが必要です。

### 3 誰もが、自分の意思で生活の調和を図り、いきいきと暮らせるように

地域や家庭、職場など社会のさまざまな場に誰もが参画しやすいように、公共空間のバリアフリー化の推進、仕事以外の生活も重視する職場の意識づくり、多様な人がいることを前提とした地域活動の実施などが必要です。

若い世代に経済的・生活的自立の重要性を啓発するとともに、自他共に尊重する人権意識を醸成することが必要です。

### 4 方針決定の場に、多様な人材が参画しやすい環境づくり

方針決定の場に多様な立場の意見を反映できるように、市の審議会委員などの公募の機会を増やすなど、性別や年齢、障がいの有無などに関わらず多様な人材が参画できる仕組みづくりが必要です。

方針決定の場に女性の参画を進める際には、女性は多くの場合、公の場で発言するなどの経験を積む機会が少なかったという背景に十分に留意して、女性が方針決定の場に参画するための力量を身に付ける場を提供することが必要です。

### 5 DVや児童虐待の対応体制を整える

特にDVについては、被害情報の通報や対処方法などについて関係機関のネットワークづくりが急務です。

相談を受ける側が適切に対応するために、社会的性別(ジェンダー)の考え方について理解を深めることが必要です。

DVや児童虐待は第三者間の暴力行為と同様、社会的に解決すべき問題であるという意識の醸成が必要です。

### 6 多様な保育ニーズに対応できる子育て支援の推進

子育て支援を担う側が、支援を必要としている人々の多様なあり方を受け入れる意識をもつことが必要です。

子育て支援の情報提供の方法を多様化することが必要です。

地域の集会施設などを利用して、子育て中の人も含めて地域の人が気軽に集まることができ場の創出が必要です。

## 7 誰もが個性と能力を発揮できる働く環境をととのえる

各種産業に従事する人々の暮らしの向上に向けて、各種団体の方針決定過程に暮らしの視点からの意見を反映することができるように、女性が参画しやすい環境づくりが必要です。

家族自営業に従事する女性たちが、仕事も家事もと重い負担を担ってきた状況を改善するために、男女共同参画社会の意識啓発や情報提供が必要です。

雇用されて働く人々の就労環境を整えるために、就業規則などの整備についての意識啓発と情報提供が必要です。

## 8 さまざまな人への男女共同参画社会についての啓発と情報提供

男女共同参画社会についての意識啓発と情報提供の手法を研究することが必要です。出前講座などによって、地域のリーダー的立場の人だけではなく、より多くの人に届くような意識啓発と情報提供が必要です。

## 9 市民とともに男女共同参画社会の実現を目指す

男女共同参画社会の実現に向けた取り組みの推進に市民の力は欠かせません。特に意識の啓発では市民から市民へ伝える方法も有効なので、それを担う人材の育成が必要です。

市民の声を取り入れながら基本計画を着実に進めるために、懇話会が基本計画の進み具合をチェックする必要があります。

### 提言までの経過

開催年月日			内 容	
年	月	日		
平成18年	4月	28日	第1回懇話会	委嘱状公布等
	8月		市民意識調査	調査票の検討
	11月	29日	第2回懇話会	市民意識調査結果の分析
	12月	21日	第3回懇話会	市民意識調査結果の分析
平成19年	1月	24日	第4回懇話会	グループインタビュー実施内容の検討
	2月	26日	グループインタビュー	教職員
	3月	7日		障がいのある人
		8日		商工自営業に従事している女性
		15日		民生委員・児童委員
		29日		地元事業所などで働いている女性
	4月	17日		自営農業・漁業に従事している女性
		23日		障がいのある人
		23日		地元事業所などで働いている男性
		27日		乳幼児を子育て中の女性
		27日		青年期の人
		24日	市長との懇談	
	5月	18日	第5回懇話会	提言に向けた内容検討
		28日	男女共同参画社会についての研修	
	7月	30日	第6回懇話会	提言の重点項目の検討
8月	29日	第7回懇話会	提言内容の確定	
9月	7日	市長への提言書提出		